

上下分離後における交通局の関与のあり方

《乗車料金に関する交通局と公社の関わり方》

上下分離後の乗車料金は、当面は現行と同じ水準を維持していくことと考えており、一義的には運送事業者の判断で実施していくことになるが、しかしながら、路面電車は市民の交通の手段として必要不可欠であるため、必要に応じて、運送事業者へ働きかけを行っていく。

〔具体的な関わり〕

料金改定にあたっては、国土交通大臣に申請を行い、市民意見の反映（意見募集、公聴会の実施）や運輸審議会での審議など、厳格な審査を受けることとなる。この申請においては、公社の支出と収入の見通しを示すことになるが、支出の多くを占める施設使用料は、公社から交通局に支払われるもので、交通局が行う施設等の建設改良に要する費用等が含まれるものであることから、交通局と公社が密接に関わることとなり、認可申請の事前協議や同省への説明を④⑤が連携して取り組む必要がある。

交通局として所定の関与が可能

《関与の基本的な考え方》

交通局と公社は、運送事業者と軌道整備事業者として上下一体的で密な運営が求められるとともに、公社は市の出資団体であり、交通局は公社を指導調整するという関係にあることから、交通局としては、利用者サービスにおいて市民生活に影響を及ぼす変更については、双方で協議のうえ決定することとし、その旨を協定書に盛り込むことで実効性を担保していきたいと考える。